

7番（木村 宗朝君）      今回は、3点について質問いたします。

まず1点目であります。使用料、あるいは税収をふやすという観点で2つの質問をいたします。

1つ目は、下水道への接続率を向上させることによって使用料収入をふやすということではありますが、7月に下水道への接続をお願いしますという町からの回覧が回ってきました。そこで建設部長に質問ですが、現在の下水道への接続率はどのようになっているのかをお聞きいたします。

2つ目は、住民税税収をふやすということであります。

平成18年4月から定住促進事業として、町内に家を建てられた方などに定住促進奨励金の交付をするという人口増加策を行っています。その効果は徐々に出てきているとは思いますが、その一方で、町内に住んでいて東員町に住民票がない人もみえると思います。定住促進奨励金の交付をわざわざしなくても、既に町内に住んでいる人に住民税を払ってもらおう方策を考えたらどうかと思います。

そこで総務部長に質問ですが、町内に住んでいて東員町に住民票がない人が何人くらいみえるかをお聞きいたします。

よろしく申し上げます。

議長（門脇 助雄君）      伊藤清重建設部長。

建設部長（伊藤 清重君）      下水道の接続状況について、木村議員のご質問にお答えいたします。

本町の公共下水道事業は、平成元年度を初年度として事業を開始し、昨年度には長深地区における大型店舗進出に伴い、事業認可区域を約10ヘクタール追加いたしました。現在約917ヘクタールを認可区域として、四日市・鈴鹿水域流域別下水道整備計画に基づき、事業の推進に努めてきたところでございます。

下水道の供用開始は平成6年4月から順次開始しておりまして、平成19年度末では850.3ヘクタールの整備が完了し、区域内の約2万5,900人の方々が下水道を利用できるようになっております。

ご質問の、本町における下水道の接続状況ですが、平成19年度末、地区別水洗化率を申し上げますと、順次、筑紫地区におきましては99.1%、穴太地

区、95.7%、瀬古泉地区、95.3%、山田地区、99.1%、六把野新田地区、93.9%、鳥取地区、92.6%、八幡新田地区、93.2%、大木地区、89.9%、北大社地区、95.3%、南大社地区、92.7%、長深地区、91.6%、中上地区、99.0%でございます。城山・笹尾地区につきましては100%でございます。

東員町全体で97.3%で、三重県内水洗化率の平均81.1%を大きく上回り、県内のトップであります。

しかし、せっかくでき上がった下水道も、すべての方々が接続をさせていただかないと万全とは言えないと思います。

未接続のご家庭や事業所等につきましては、一日も早く下水道へ接続して下さるよう、回覧や広報にて周知を図っているところでございます。また、担当職員がご家庭や事業所に個々に訪問し、接続をお願いしているところでございます。

以上でございます。よろしくお願いを申し上げます。

議長（門脇 助雄君）          近藤洋総務部長。

総務部長（近藤 洋君）          木村議員の、町内に住んでいる方で東員町に住民票のない方の人数は、というご質問でございますが、東員町に住民票のない方の人数につきましては、現在のところ把握しておりません。

ただ、参考でございますが、平成17年度に実施されました国勢調査の人口では、2万5,897人で、同時期の町の人口としまして、2万6,337人でした。住民基本台帳上での人口の方が440人多いという結果になっております。これにつきましては、東員町に住民登録をしたまま、単身赴任で遠方に居住されている方や、県外などの学校の寮や下宿で生活している学生がみえることが考えられます。

また、本町に住民登録がない方で町県民税の課税を行っている方、いわゆる住所  
地外課税を行っている方は72名でございます。

いずれにいたしましても正確な人数は把握しておりませんので、ご理解をいただきたいと思  
います。

議長（門脇 助雄君）          木村宗朝君。

7番（木村 宗朝君）　　まず下水道のことでありまして、現在、97.3%ということで、あと2.7%で100パーセントになるということですけど、なかなか難しい数字ではありまけれども、接続率が100パーセントになったら、どれだけの年間の使用料がふえるか、計算すればわかると思いますけど、どうでしょうか。

議長（門脇 助雄君）　　伊藤清重建設部長。

建設部長（伊藤 清重君）　　お答えをいたします。

100パーセントになったと仮定いたしまして、平均の下水道使用料をもとに算出いたしますと、約860万円ほど、料金としては上がります。しかし、それを処理していただく、いわゆる流域下水道へ払う負担金がありますので、それが約550万円ほどかかりますので、差し引き310万円ほどの増収という形になるかと思えます。

議長（門脇 助雄君）　　木村宗朝君。

7番（木村 宗朝君）　　860万円ということございまして、550万円はかかるということなんですけども、860万円をふやすために、徐々にでも結構ですので、接続率を上げていただきたいと思うんですけども、860万円以外に、例えば現在までの下水道にかかった費用が仮に100億円として、1件も接続しなかったら100億円投資したものがむだになってしまうという計算でいうと、50%だと50億円むだということになりますので、100億円だと2.7%ですから2億7,000万円ということになると思うんです。仮に100億円とするとです。ですから、それプラス860万円ということを考えていただいて、少しでも接続率を上げていただきたいと思うのでありますけれども、自治会を通して回覧をしたということで、あるいは家庭訪問をしていただいたということで、昨年、回覧をしたことによって接続率がふえたというのは数字で出てるのでしょうか。

議長（門脇 助雄君）　　伊藤清重建設部長。

建設部長（伊藤 清重君）　　お答えをいたします。

数字的にはちょっとここに持ち合わせはないんですが、回覧、あるいは個々に訪問をいたしましてお願いしておるということで、年間に徐々に加入がふえてきておるといいますか、何がしかの接続がふえてきておるということは確かでございます。

議長（門脇 助雄君） 木村宗朝君。

7番（木村 宗朝君） 町のホームページに書いてありましたんですけど、供用開始区域内の皆様の方の3つの義務というのが書いてありますね。排水設備を6カ月以内にする。供用ができるようになったらということですけど、6カ月以内に排水設備をすることとか、あるいは水洗トイレを3年以内にする。新築や増築などは、そのときにしてくださいと、こういうふうな3つの義務が書いてありましたけれども、こういう義務があって、なおかつ接続されていない理由というのはどのように考えてみえるでしょう。

議長（門脇 助雄君） 伊藤清重建設部長。

建設部長（伊藤 清重君） お答えをいたします。

それぞれ個々によりますけれども、基本的には資金面の点もあるかと思えます。ただ、それにつきましても例えば金利の補助と申しますか、そういう制度もございますし、それから例えば水洗トイレですと、1年以内であれば幾ら、あるいはそれ以上、3年以内であれば幾らというような形で、単独で補助を出してありますけれども、これも期限が一番最終のところでも今年度で切れるというのですか、ですからそういうことも多少あるかもわかりませんが、基本的にはある程度家庭の事情と申しますか、それがメインではないかなというふうに思っております。これはちょっと何とも言えませんけれども、そういうようなことではないかと思えます。

議長（門脇 助雄君） 木村宗朝君。

7番（木村 宗朝君） 私も設備にかかる資金が問題ではないかなと思っております。今言われた条例にある東員町水洗便所改造資金あっせん及び利子補給に関する条例という、これもPRをしていただいているとは思いますが、ここを読むと、第3条の3で、この期間内にできなかったことについて、相当な理由があると認められるものはこの限りでないというふうに書いてありますけれども、こういうことを言わなくても、改造したいということであれば、すぐにでもこの条例を適用してやっていただくということがいいのではないかなと思っております。もう一つは第5条の、町は融資資金にかかる貸付利率年利3%を超える利率について利子補給をするものとする。この3%というのを、もう少し下げてもいいのではないかなと思っております。この2つを変えていただいて、もう少し後の2.7%を0に

近づけていただくという方策をとっていただいたらどうかなと思うんですけど、この件についてどうでしょうか。

議長（門脇 助雄君） 伊藤清重建設部長。

建設部長（伊藤 清重君） この件につきましては十分検討させていただきたいと思います。

議長（門脇 助雄君） 木村宗朝君。

7番（木村 宗朝君） 次に住民税の税収をふやすということに移りますけれど、特に鳥取地区や六把野新田地区で人口増加が顕著でありますけれども、アパートに住んでみえて、東員町に住民票がないという方が把握できないのはわかりますけれども、それを努力していただいてやる方法を考えていただけないかなと思うんですけど、総務部長、どうでしょうか。

議長（門脇 助雄君） 近藤洋総務部長。

総務部長（近藤 洋君） 先ほどもご答弁申し上げましたように、国勢調査でございますと、各それぞれの調査区域を設定いたしまして、一気に東員町全体を調査するというところでございます。今、木村議員のご質問の中で、アパートということでございます。これは1年間通じて絶えず状況が変わり、絶えずふえ減りがするとか、そういった状況もございます。税といたしましては、極力つかめるような形では努力をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

議長（門脇 助雄君） 木村宗朝君。

7番（木村 宗朝君） ちょっと話は違うかわかりませんが、定住促進奨励金というのが、平成19年度で509万6,307円ですかね、これをやることによって新築で85件、中古住宅で17件ふえたというふうに書いてありますけれども、この制度があったので、東員町に住もうかということになったのか、あるいは東員町に家を建てたらこういう制度があったのかという話なのか、この辺の把握はどうしてみえるのか。

議長（門脇 助雄君） 近藤洋総務部長。

総務部長（近藤 洋君） 定住促進の補助金でございますけれど、新築・中古につきまして補助をさせていただいております。それにつきましては、あったからというところも多分にあると思います。

それともう1つは、全くの町外からの転入ばかりではないんですけど、なければ町外に住居を構えられるというところもあるように思いますので、これからも定住促進につきましては進めていきたいと考えております。

議長（門脇 助雄君） 木村宗朝君。

7番（木村 宗朝君） 町内に住んでいて東員町に住民票がないというの、ぜひやっていただきたいですし、今言った定住促進奨励金の、本当に509万円支出した分が、これは後からアンケートなり何なりでも把握できると思いますので、それをきちっと把握していただいて、今後に生かしてもらえないかなと思うんです。そうしないと次の施策が打てないと思うんです。だから今、交付している人に、きちっとどういう状況であるのかということ、まずやっていただきたいということをお願いをしたいと思います。

そして今言われた国勢調査が平成17年に行われたということで、今度、平成22年に行われるということでもありますけれども、この国勢調査というのは、今のことには利用できないようなことでございますので、住基台帳人口というのは全く違うのです。国勢調査とは違うと思いますので、440人の中で、今言われた東員町に住民票があって、学生として東京や大阪に行ってみえる方もみえるかわりに、その逆もあると思いますので、その辺を、担当は生活福祉部長になるんですかね、これも把握できればしていただいて、何とか東員町に住民票がない人でも、ごみの処理にもお金もかかりますし、いろんなサービスにお金がかかるわけですから、東員町に住民税を納めてくださいということをやっていただけないかなと思うんですけど、生活福祉部長としていい考えがあったら、お聞かせをいただきたいと思います。

議長（門脇 助雄君） 松下忠生活福祉部長。

生活福祉部長（松下 忠君） お答えをさせていただきます。

私ども住民基本台帳上から申しますと、住所についての定義がございます。まず民法第22条、住所というところがございますけれども、各人の生活の本拠をその者の住所とするということで、届け出につきましては本人の義務となっております。生活の本拠の中には変わった事例もございますけれども、やはり月曜日から金曜日

まで例えば東員町内の企業で働き、金曜日の夜から月曜日の朝までは、家族のみえるところへ帰る、こういうときの住所の定義とは、また若干違うところがございますけれども、そんなこともございます。

これにつきましても罰則規定がございまして、この届け出を出さない者は5万円以下の料料に処するとか、そんなこともございます。それはそれにいたしまして、できるだけ東員町に住所を置いていただくということが基本になってこようかと思っております。

一番いいのが、例えばマンションであるとか、アパートであるとか、そういうふうなところに非常に多いと思います。そのときには、開発をされる家主が募集のときに住所を移してくださいとか、そういうことをお願いしていく、それが一番効果があるのではないかとこのように考えております。そういうことも庁舎内全体でいろいろと考えてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたしたいと思っております。

議長（門脇 助雄君） 木村宗朝君。

7番（木村 宗朝君） ありがとうございます。

続きまして2問目の質問に移ります。

2点目は防災訓練について、総務部長にお伺いします。

危機管理には大きく言って2つの意味があるようであります。

第1は、緊急事態が発生したとき、適切に対応できる体制の整備という意味であり、第2は、緊急事態への事前の予防対策、緊急時の対応策及び緊急事態終了後の復旧対策の体系的整備という意味であります。

9月1日は防災の日であり、今年も7日に町の防災訓練が三和小学校でありました。今回で何回目かは知りませんが、毎年6つの校区を順番で訓練が実施をされております。有効な訓練であると思っております。

しかし、先ほど言いました危機管理の第1の意味は、緊急事態が発生したとき、適切に対応できる体制の整備という意味を考えると、現実に災害が起きたときには、校区ごとで行われる防災訓練よりも、各自治会で行われる防災訓練が重要になってくるのではないかと考えますが、どうでしょうか。

今後そのような訓練に変える、あるいはそういったものと交互に行うといった考えはないか、各自治会の防災組織率、防災訓練の実施状況とあわせてお聞かせをいただきたいと思います。

議長（門脇 助雄君） 近藤洋総務部長。

総務部長（近藤 洋君） ただいまの木村議員の防災訓練につきましてのご質問に、お答えをさせていただきます。

本町では、毎年9月の初めに総合防災訓練を実施しております。この訓練は本町防災組織の総力を結集し、総合的、効果的に防災諸活動の演習、訓練を行うものでございます。

訓練場所といたしましては、災害時の避難場所に指定させていただいております各小学校において実施をしております。これは実際に避難をしていただく避難場所で行うことにより、関係自治会の連携の強化、充実をより一層充実させ、地域での防災活動が円滑に行われることを目的としているものでございます。

各自治会単位で組織されております自主防災組織は、自分たちの地域は自分たちで守るという自覚、連帯感に基づきまして、自主的に結成する組織でございます。災害による被害を予防し、軽減するための活動を行う組織でございます。

近い将来におきましては、東海地震、東南海・南海地震等の大規模地震の発生が懸念されている中で、安心・安全に関する地域住民の皆さんの関心が高まっておりますので、東員町でも現在既に21の自治会で自主防災組織が結成され、活動をしっかりと継続していくための活動計画を策定して防災活動に取り組みしております。

特に自主防災活動の核となります防災訓練や、正しい知識、技術を習得するための講習会は、桑名市消防本部東員分署のご協力により、積極的に実施されていると聞いているところでございます。

この自主防災組織を運営していくためには、日常的な活動や資機材及び備蓄品の調達等、組織が活動するための財源が確保されなくてはなりません。

そういったことから、自主防災組織の財源は地域住民の自発的な活動による組織であるということから、自主財源とするのが理想的でございますが、東員町では、自主防災組織の活動を継続していくために必要な事業について、東員町のふるさと



づくり事業補助金の中の自主防災関係補助金により、事業費の3分の2の補助を行っております。

今後も防災訓練としまして、地域でともに安全・安心な暮らしを守るための自主防災組織による訓練、本町防災組織の総力を結集しての総合的・広域的な総合防災訓練の双方を実施し、地域防災力のより一層の強化を図ってまいりますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

議長（門脇 助雄君） 木村宗朝君。

7番（木村 宗朝君） この間も静岡で真夜中に豪雨が合った時に、なかなか防災組織というのが機能しなかったというふうに書いてありましたけれども、実際はそういうことが起きると、近所の助け合いの訓練といえますか、近所の人同士の助け合いの方が大事ではないかなと思うんです。7日にあった防災訓練は、もうちょっと時間がたってのことかなと、こういうふう思うんですけど。

9月3日の日経新聞に書いてあったんですけども、「防災意識が高い静岡県ですら、同じ訓練ばかりだとマンネリ化する。行政側は魅力ある訓練メニューに知恵を絞る。災害時、行政の救援が届く前に住民らが隣近所の安否確認を行い、避難誘導や初期消火なども担う自主防災組織は地域防災の主力。阪神大震災で倒壊家屋などから助け出された人の約8割が、家族や近隣住民に救出され、その存在が見直された」、こういうふうに書いてありました。各自治会の自主防災に支援することの方がというか、きのうの防災訓練と同じように、それを支援することが大事かなと思っております。

財源的な支援ということではなくて、町でやっている防災訓練を、そのまま各自治会でも知恵を絞ってやっていただいているとは思いますが、例えば100人の消防団員の方が各自治会に分かれていただいて、それを指導していただく。あるいは消防車もそこへ行ってやっていただく。自治会ごとの消防訓練の方が大事かなと。本当はもう少しそれも分けて、班ごとのとか、そういうことが大事かなと思うんですけど。それに防災訓練が何回、小学校単位に、校区ごとで行われたか、これも含めて、マンネリ化ということも含めて、お答えをいただきたいと思います。

議長（門脇 助雄君） 近藤洋総務部長。

総務部長（近藤 洋君） お答えをさせていただきます。

まずどうしても災害が起こりますと、木村議員おっしゃられます隣近所ですか、そういったところの助け合いが一番大事になってこようかと思えます。

そういった意味で、現在それぞれの各自治会の方で自主防災組織ということで立ち上げをいただいて、先ほどご報告も申し上げましたけれど、21の自主防災組織が現在東員町にあるわけでございます。

そういった中で、東員町も昨日、三和地区で、第14回目の防災訓練をさせていただきました。自主防災組織内での訓練も大切でございますし、それと先ほどもご答弁させていただきました、避難所が各校区単位ということもございまして、町の防災訓練としましては校区でやっておるといのが現状でございます。

ただ、やり方については14回目ということで、当初から、さほど変わったところもございませんけれど、今年度、14回目をやる中で、防災資材の倉庫も設置するという形で進めておりますので、そういった面からも避難誘導というんですか、そういったところを再検討して、来年度に向けて進めてまいりたいということで思っております。

それと自主防災組織がいろいろ設置され、訓練されていく中で、将来的には自主防災組織との連携というんですか、そういったところも今後必要になってきますので、連携ができる協議会的なものも将来は必要と考えているところでございます。

以上でございます。

議長（門脇 助雄君） 木村宗朝君。

7番（木村 宗朝君） 避難所が小学校区単位になっているということで、そういうふうにするということで、それは理解できるんですけど、私は穴太に住んでますけど、まず神田小学校にすぐ飛んでいこうかなということでも、なかなかそうなんのんです。隣に中学校があるということがありますが。穴太なら穴太で、多目的センターに集まるとか、そういうことになるのではないかなと思うんです。

そういうことを考えると、実情に合った形で訓練というのをお願いしたいなと思えますので、ぜひよろしくをお願いします。

3点目に移ります。中部公園について質問をいたします。

この質問は何回もしていますし、今回でも同じような内容の質問がありましたので、ほとんどの部分が重複しますが、通告どおり質問をいたします。

1つ目は、売店をつくる計画はどのようになりましたか。2つ目は、パークゴルフ場の子どもコースをつくる計画はどうでしょうか。3つ目は、駐車場を拡張する計画はどのようになっていますか。

以上3点について、建設部長にお伺いします。

よろしく申し上げます。

議長（門脇 助雄君） 伊藤清重建設部長。

建設部長（伊藤 清重君） ご質問の、中部公園についてお答えをいたします。

まず、1点目の売店をつくる計画につきましては、昨年12月議会で同様のご質問をいただき、経費面や消費動向等も見きわめ、検討を行ってまいりたいとご答弁させていただきました。

そこで、これらの調査を行うべく検討をしておりましたところ、本年度に入り、観光協会の皆様がポニー広場を開設され、合わせて土曜・日曜日を中心に、管理棟前で飲み物や軽食を販売する移動店舗を開店されましたので、夏までの営業から、今後の消費動向や採算性についてお聞きいたしましたところ、入園者の少ない平日や天候の影響を受ける期間を除いた土曜・日曜日の営業であれば継続して営業できるのでは、との見通しをお聞きいたしましたので、引き続き同様の形態で営業を続けていただくよう観光協会へお願いし、公園利用者の利便にこたえてまいりたい、このように考えております。

次に2点目のパークゴルフ場の子どもコースをつくることにつきましては、現在パークゴルフの利用者は、子どもから大人まで、幅広い年齢層の方々がプレーを楽しんでいただいております。しかし、特に子どもだけのグループがプレーをされた場合、その前後にプレーされた方々から、前のグループがプレー中にもかかわらずプレーを始めたり、打球の方向が定まらず、隣のコースへ飛ぶなど、危険な状況も見受けられることなど、安全性の面から、子ども専用のコースの必要性を私も感じておりますので、設置に向けた検討を行ってまいりたいと考えております。

次に駐車場の整備につきましては、公園を利用される皆様には駐車スペースが少なく、大変ご不便、ご迷惑をおかけしてまいりました。

先日の近藤議員のご質問に町長が答弁させていただきましたように、以前から議員からのご要望をいただき、これまで増設する位置や規模の検討を行い、新たに用地を求めず、公園内や周辺の未利用地を活用し、現在の公園駐車場の南方向に16台分、北方向に10台分、また、役場西、丸山橋下流左岸側の平場部分に20台分を、合計で3カ所、46台分を新たに駐車スペースとして確保し、その必要経費を本議会に補正予算として上程させていただいておりますので、よろしくご理解賜りますようお願い申し上げます。

議長（門脇 助雄君） 木村宗朝君。

7番（木村 宗朝君） まず売店でありますけれども、観光協会で、土日を中心にやっていただいておりますので、これを進めていただいて、さらに私が思っているのは、先ほど三宅議員も言われましたけれども、あの管理棟を売店にして、管理棟をパークゴルフ場の真ん中に持っていくというのが一番いいのではないかと考えておりますので、売店を含めて、ぜひ検討をお願いしたいなというふうに思います。

あと1点、パークゴルフ場ですけれども、子どもコースを計画していただいておりますということで、ぜひともお願いをしたいのでありますけれども、本コースの子ども料金も、そのときに有料にしないと意味がないと思いますので、その点についてどうお考えでしょうか。

議長（門脇 助雄君） 伊藤清重建設部長。

建設部長（伊藤 清重君） 先ほど町長も答弁したと思いますが、このことについては検討させていただくということをご了解願いたいと思います。

議長（門脇 助雄君） 木村宗朝君。

7番（木村 宗朝君） もう1点、パークゴルフ場を公認コースにしたことによって利用者がふえたかどうかということなんですが、もっと遠くから来ていただくためにも、公認コースであるということ、パークゴルフ場をどんどんとPRをしていただきたいと思います。その点について、お考えがありましたらお聞かせいただきたいと思います。

議長（門脇 助雄君） 伊藤清重建設部長。

建設部長（伊藤 清重君） 当然、町のホームページにも掲載させていただきますし、パンフレット等、町内外に、先ほど言われましたように、もっとPRをさせていただきたいと、このように思いますのでよろしくお願いします。

議長（門脇 助雄君） 木村宗朝君。

7番（木村 宗朝君） これで終わりますけれど、PRの方法も、ホームページだけではなくて、新聞とか、あるいはテレビ局に電話して、ちょっと来て撮ってくれとか、いろんな方法でどんどんとPRをお願いをしています。

以上で終わります。